

令和 9 年 度

予 算 編 成 方 針

令和9年度予算編成方針について

1 本市を取り巻く社会経済情勢

我が国の経済については、月例経済報告（令和8年7月）によれば、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある」としている。

このような状況の中、国は「経済財政運営と改革の基本方針2026「責任ある積極財政」元年～日本の挑戦を起動する！～」を令和8年7月21日に閣議決定し、「責任ある積極財政」の考え方の下、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現するとともに、人口減少や人手不足、エネルギー制約、安全保障環境の変化などの構造的課題に対応しながら、デフレに後戻りしない「成長型経済」への移行を確実なものとすることを目指すとしている。

当面の経済財政運営については、中東情勢等によるリスクに機動的に対応しつつ、賃金と物価の好循環の実現や、地域経済を支える中堅・中小企業の「稼ぐ力」の強化を通じて、持続的な経済成長につなげることにしている。また、AIやデジタル技術の活用、地方創生の推進、人材育成、防災・減災対策の強化など、多様な分野への投資を進めることで、地域の活力向上と持続可能な社会の実現を図っている。

こうした国の動向を踏まえつつ、持続可能な地域社会を構築していくためには、人口減少・少子高齢化への対応、地域経済の活性化、防災・減災対策の強化、デジタル技術を活用した行政サービスの向上など、多くの課題解決が不可欠となっている。本市においても、多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、地域の魅力向上やにぎわいの創出、こども・若者支援の充実、安全・安心なまちづくり等の施策を推進し、将来にわたり持続的に発展するまちづくりに取り組んでいく必要がある。

2 本市の財政状況

令和7年度普通会計決算では、実質公債費比率や将来負担比率等の健全化判断比率については引き続き良好な水準を維持している一方で、人件費や扶助費をはじめとする義務的経費に加え、物価上昇や人件費高騰の影響による物件費の増加により、経常収支比率は依然として高い水準で推移しており、新たな行政需要や重点課題への対応に要する一般財源が乏しい状態が継続している。また、市税収入は近年堅調に推移しているものの、その背景には賃金・物価上昇による影響も含まれていると考えられ、人件費や扶助費、物価高騰の影響による歳出の増加を踏まえると、歳入

環境の本質的な改善には至っていない。さらに、道の駅整備事業や公共施設の老朽化対策に伴う財政需要の増加により、財政調整基金残高への影響が懸念されており、本市の財政状況は一層厳しさを増している。持続可能な財政運営を維持しながら、多様化する行政需要に対応していくためには、経常的経費の収支改善と抜本的な歳出構造の見直しが喫緊の課題となっている。

以上の財政状況を鑑み、令和9年度当初予算編成に先立ち実施した政策調整ヒアリングにおいては、持続可能な財政運営を維持していくための数値目標を次のとおり設定し、今後の事業存続の可否や事業規模等について検証を行った。

①令和9年度決算における経常収支比率「93.6%」

※第6次総合振興計画後期基本計画 政策6-4 効率的な行財政運営の推進
令和8年度目標値を継承

②令和9年度における財政調整基金年度末残高「31億円」

※令和2年度～令和6年度財政調整基金年度末残高の平均値

3 令和9年度の予算編成方針

令和9年度においては、「第7次鴻巣市総合振興計画」の初年度として、新たな将来都市像の実現に向けた着実なスタートを切るとともに、「鴻巣市SDGs未来都市計画」等の各個別計画で掲げる目標の達成に向け、政策調整ヒアリングの実施方針を継承し、以下の項目を予算編成にあたっての基本とする。

第一に、地方自治法第2条第14項に規定された「最小の経費で最大の効果を挙げることを常に意識する。国庫・県支出金の積極的な活用や自主財源の確保に努めるほか、既存事業の見直しや行政コストの削減を徹底し、将来世代へ過度な負担を先送りしない健全な財政基盤の維持に取り組むこととする。

第二に、第7次総合振興計画に位置付ける予定の「こども・若者、学びと文化が未来をつくるまち」「支え合い、健やかに暮らせるまち」「安全・安心な都市基盤を次世代につなぐまち」「産業とにぎわいが地域の未来を支えるまち」「共創で持続可能な未来をつくるまち」の5つの政策の実現に向け、市民ニーズを的確に捉えた施策を推進する。また、市長公約である「つくる」「まもる」「そだてる」「たかめる」「すすめる」の5つの基本政策との整合を図りながら、市民一人ひとりがウェルビーイングを実感できるまちを目指し、こども・若者支援や学びの充実、防災・減災対策、地域活性化、DXの推進などの施策を積極的に推進する。

第三に、スマートシュリンクの考え方を踏まえ、人口減少社会に対応した効率的で持続可能な歳出構造への転換を図る。EBPMの視点から成果や効果を検証し、事業の改廃、統合、縮小及び重点化を進める。特に、新規・拡充事業の実施にあたっては、単に一般財源の増額に頼ることなく、既存事業の見直しによる財源確保を明確にしたうえで、効果的かつ効率的な支出を徹底する。

以上を踏まえ、施策・事業を着実に推進しつつ、持続可能な行財政運営を実現していくため、次のとおり予算編成を行うこととし、市予算規則第5条の規定に基づき通知する。

(1) 計画に基づく施策の推進

初年度となる第7次総合振興計画や各個別計画に位置付けられた施策及び実施計画事業の着実な推進を図ること。事業実施にあたっては、行政評価等による成果検証を徹底し、費用対効果の高い事業となるよう不断の見直しを行うこと。また、政策調整ヒアリングの結果及び指示事項を適切に反映した予算要求とすること。

(2) 市長公約の実現に向けた取組

市長公約に掲げられた5つの基本政策を推進するにあたっては、積極的に財源を確保したうえで、創意工夫による事業展開を行うこと。

(3) 成果につながる持続可能な行財政運営

まちづくり市民アンケートをはじめとした各種アンケート結果や附属機関からの答申、「市長への意見・提言」、その他会議等を通じて寄せられた市民や事業者等からの意見・要望については、費用対効果等を十分に検討し、顧客志向、現場志向の考え方を重視した予算編成に努めるものとし、市民等が真に必要とする事業の取捨選択を徹底すること。事業の実施にあたっては、EBPMの視点から成果や効果を検証し、既存事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドによる事業の最適化を積極的に進めること。

また、議会、監査委員等により指摘があった事項については、その趣旨を十分踏まえ、速やかに判断し対処すること。

投資的経費については、過大投資とならないよう、中長期的な財政負担や維持管理経費を十分勘案した上で、優先順位を明確にし、計画すること。

特別会計については、的確な収支見通しにより、使用料・保険料等負担の適正化を念頭に財源の確保を図り、一般会計からの繰入金を削減するよう最大限努めること。

なお、公共調達にあたっては、労務費、原材料費及びエネルギーコスト等の上昇を踏まえ、実勢価格を適切に反映した予算措置に努めること。また、適正な価格転嫁が図られるよう事業者との対話を行い、適正な価格による契約の確保に努めること。

(4) 公共施設マネジメントとの整合性

公共施設については、「鴻巣市公共施設等総合管理計画」及び各所管の個別施設

計画に基づく適正な管理に努めるとともに、安全管理の徹底と質の高い市民サービスの両立のため、適切な状況・状態把握の上で、新たな財源の確保、財政負担の軽減・平準化及び配置の最適化に向けて不断の検討を行うこと。また、スマートシュリンクの考え方を踏まえ、施設の統廃合や複合化、民間活力の活用についても積極的に検討すること。特に、インフラ系を除く既存施設の修繕等が必要な場合は、資産管理課との協議のほか、包括施設管理対象施設においては受託事業者の点検結果を踏まえ、使用年限等を見定めた上で、経費が二重投資や過大投資とならないよう精査すること。併せて、将来的な施設更新需要や維持管理コストを十分考慮し、長寿命化と最適配置の両立を図ること。

(5) その他

予算の積算その他詳細な事項については、「令和9年度当初予算入力について」を参照すること。